

# 令和4年度 国の施策・予算に関する提案・要望 政府予算案(スマートシティ関連)

令和4年1月31日  
大阪府

※令和3年12月24日現在で国の各省庁からの情報により作成したものです。

《予算等の措置状況欄》 金額上段: R4年度予算額 金額下段: R3年度予算額 [全]全国枠予算 [国]国費ベース [事]事業費ベース

《摘要欄》 ○: ほぼ要望どおり措置等の見込み △: 一部措置等される見込み ×: 措置等されない見込み

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
<b>I 街のDXの推進</b> <b>1. ICTを活用した高齢者支援(スマートシニアライフ)の推進</b>	<b>◆予算措置の状況</b> <内閣府、総務省、経済産業省> <内閣府> ○地方創生推進交付金 [全]1,000億円 ([全]1,000億円) ○DX地域活性化推進事業 [全]0.95億円 (新規) <総務省> ○デジタル活用支援推進事業 [全]16.7億円 ([全]4.7億円) R3年度補正[全]3.3億円 <経済産業省> ○研究開発型スタートアップ支援事業 [全]25.8億円 ([全]21.4億円) ○地域の技術シーズ等を活用した研究開発型スタートアップ支援事業 R3年度補正[全]33.5億円 [全]104.9億円 ○成長型中小企業等研究開発支援事業 ([全]109億円)	△
	<b>◆予算項目以外の状況</b> ・企業版ふるさと納税を活用し、高齢者へのタブレット貸出や電話相談窓口などを実施。R4年度も継続予定。	
<b>2. スマートヘルスシティの推進</b>	<b>◆予算措置の状況</b> <内閣府> ○匿名加工医療情報の利活用の推進 [全]0.62億円 ([全]0.61億円)	△
	<b>◆予算項目以外の状況</b> ・健康・医療データ利活用基盤協議会の開催 R3.6.2(第3回)、R3.10.20(第4回) ・次世代医療基盤法検討ワーキンググループの開催 R3.12.20	
<b>3. データ連携基盤(大阪版都市OS)構築の推進</b>	<b>◆予算措置の状況</b> <内閣府、総務省> <内閣府> ○「スーパーシティ」構想の推進 [全]3.01億円 ([全]3億円) R3年度補正[全]7.16億円 <総務省> ○スマートシティの推進 [全]4.6億円 ([全]5.8億円)	△
	<b>◆予算項目以外の状況</b> ・プラットフォームにおけるデータ取扱いルールの実装に関する検討会の開催 R3.8.31(第1回)、R3.9.17(第2回)、R3.9.30(第3回)、R3.10.21(第4回)、R3.11.16(第5回(第1回サブワーキンググループ)) ・オープンデータ基本指針の改定(R3.6.15)により、有用なデータの公開にかかる規定の追加、およびオープンデータの機械判読性について事業者が利用しやすいデータ形式を原則とした公開の促進にかかる規定の追加。	
<b>4. スマートモビリティの推進</b>	<b>◆予算措置の状況</b> <国土交通省、経済産業省> <国土交通省> ○自動運転技術の開発・実用化促進 [全]6.95億円 ([全]8.8億円) ○次世代モビリティ・物流DXの推進 [全]1.42億円 ([全]1.74億円) R3年度補正[全]1.05億円 <経済産業省> ○無人自動運転等のCASE対応に向けた実証・支援事業 [全]58.5億円の内数 ([全]57.2億円の内数)	○
	<b>◆予算項目以外の状況</b> ・関西MaaS推進連絡会議を設立。R3.12.21に第1回関西MaaS推進連絡会議を開催。	

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
<b>Ⅱ 行政DXの推進</b> 1. マイナンバーカードの普及促進	<b>◆予算措置の状況</b> <総務省> ○マイナンバーカードの利便性向上、申請促進・交付体制強化 [全]1,064.5億円 ([全]1,055.3億円)  ○マイナポイント第2弾 R3年度補正[全]1兆8,134.1億円  ○マイナンバーカードの一層の普及促進 R3年度補正[全]346.2億円	○
2. 自治体システム標準化の推進	<b>◆予算項目以外の状況</b> ・ガバメントクラウドの先行事業では、府内市町村は採択されず、本件の要望は実現していない。	×
3. 行政のテレワークの推進	<b>◆予算措置の状況</b> <総務省> ○テレワークの推進 [全]2.7億円 ([全]2.7億円)	△
4. デジタル人材の確保に向けた支援の充実	<b>◆予算項目以外の状況</b> ・市町村におけるCIO補佐官等としての外部人材の積極的な任用にかかる特別交付税措置について、対象経費に負担金を加えるなど財政措置が拡充された(任期付き常勤職員については対象とならず)。 ・地域社会全体のデジタル化を推進するための財源として普通交付税により措置されているが、市町村において措置されている外部人材の積極的な任用にかかる特別交付税については、都道府県向けの措置は実現していない。	△
<b>Ⅲ 国家戦略特区を活用した取組</b> 1. スーパーシティ構想の推進	<b>◆予算措置の状況</b> <内閣府> ○「スーパーシティ」構想の推進(再掲) [全]3.01億円 ([全]3億円) R3年度補正[全]7.16億円  <b>◆予算項目以外の状況</b> ・R3年4月に大阪府で国に共同提案を行ったところ、全提案自治体に対し提案内容の見直しと再提案が要請されたため、R3年10月に再提案。11月には、国家戦略特区ワーキンググループによるヒアリングが行われた。 ・年度内に、国において全国で数か所スーパーシティとする区域を指定する見込み。	△
2. 国家戦略特区の推進	<b>◆予算措置の状況</b> <内閣府> ○国家戦略特別区域法(H25年法律第107号)に基づき設置された国家戦略特別区域諮問会議等における区域計画の認定や規制改革事項の追加等に係る調査審議・決定 [全]0.28億円 ([全]0.3億円)  ○国家戦略特区の取組を推進するため、経済波及効果、規制緩和の効果や目標達成に向けての課題、全国展開に係る分析・評価や、プロモーションの推進を行うことを目的とした調査等を実施。 [全]0.59億円 ([全]0.59億円) また、対日直接投資の観点からも開業しやすい環境を整備するとともに、全国の地方公共団体や民間からの経済効果の高い規制改革提案にスピーディに対応し、一つひとつの具体的事業を実現するための検討・調整を実施  ○区域計画に基づく事業を実施するベンチャー企業等を支援するための国家戦略特区支援利子補給金 [全]0.15億円 ([全]0.13億円)  <b>◆予算項目以外の状況</b> ・関西圏国家戦略特別区域会議が計2回開催され、区域計画の認定を受けた。 区域会議: R3.6.7(第27回)、R3.10.28(第28回) 計画認定: R3.11.4(第26回) ・R4年度税制改正の大綱において租税特例措置の2年延長が認められた。 (機械等を取得した場合の特別償却等又は法人税額の特別控除制度等の延長)	△